

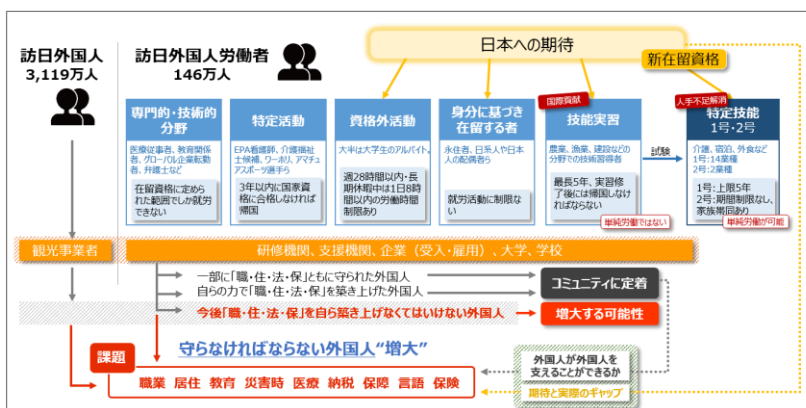
SRC 自主調査の調査結果について

在留外国人総合調査 「在留外国人の自動車所有について」

■ 趣旨

- わが国では、在留外国人の受け入れに関して、出入国管理法が2018年12月に改正され、2019年4月から施行されています。この改正法は、在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設、出入国在留管理庁の設置等を内容とするもので、より多くの外国人が我々と一緒に居住し、働くための環境が整備されていくことになります。一方で、こうした外国人を受け入れる我々の側にも、「受入準備」や「人権意識」「多文化共生意識」等、多くの課題を抱えています。また、外国人側も「日本の規範知識」「教育、言語、雇用、医療・保健・福祉、災害」等に関する知識も不足しているのが現状です。
 - わが社では、これまで多くの自治体での「健康・介護・福祉・共生・観光・防災・教育」等の計画策定に携わっています。また、近年では持続可能な社会を目指して、事業への取り組みに「SDGs」の視点を含めてもいます。こうした現状の中で、今後増加し生活を共にしていく「在留外国人」に関する総合的な調査が少ないため、このたび「在留外国人を対象とした総合調査」を実施いたしました。
 - 今回は「在留外国人を対象とした総合調査」の内容について、「在留外国人の自動車所有」の視点から、関連項目を概括したレポートを報告いたします。
- The diagram illustrates the process of foreign residents and workers integrating into Japanese society. It starts with the number of foreign residents (訪日外国人 3,119万人) and foreign workers (訪日外国人労働者 146万人). These lead to various activities: specialized/technical fields (専門的・技術的分野), specific activities (特定活動), and activities outside the quota (資格外活動). These activities then lead to the expectation of integration into Japanese society (日本への期待), which is further divided into staying in Japan based on identity (身分に基づき在留する者) and practical skills (技能実習). The final outcome is the creation of new residence qualifications (新在留資格), specifically the specific skills 1st and 2nd categories (特定技能1号・2号).

訪日外国人	訪日外国人労働者	日本への期待
3,119万人	146万人	
		新在留資格
		特定技能1号・2号



※SRCで作成

■ 实施体制

- 調査主体 株式会社サーベイリサーチセンター
<https://www.surece.co.jp/contact/>
 S R C情報総研

■ 調査実施概要

- 地域調査 全国
但し、居住地は登録モニターの居住地に準じた。
- 調査方法 インターネット調査（インターネットリサーチモニターに対するクローズド調査）
- 調査対象 20歳以上男女モニター
※モニターはリンクオブアジアへの登録者105カ国約15,000人のパネルを活用。
国別対象の設定は、2019年末法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」の構成比を参照し設定した。
- 調査項目 属性項目を含めて70問
- 有効回答 1037サンプル
- 調査内容 基本属性／右図参照
- 調査期間 2020年（令和2年）3月27日（金）配信開始～4月17日（金）調査終了

※各課題分類毎に順次レポートをリリースいたします。

＜ 設問の課題分類項目 ＞

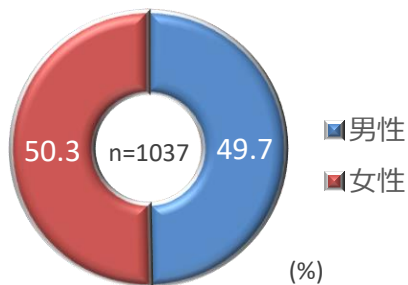
主なテーマ	内容	SDGs
収入・貧困	・ 外国人の生活感と国内での境遇	1 貧困をなくそう 1.1 2030年までに、地球上の誰一人として貧困に陥らないこと
保健・福祉	・ 外国人の保険(健)と健康と国内の社会システムへの適応 ・ 外国人の保証と国内の社会システムへの適応 ・ コロナウイルス感染症等の防疫対策	3 健康と福祉 3.6 2020年までに、世界中の交通事故死者数を半減させること
日本語対応・教育・いじめ	・ 外国人の教育環境といじめなどの課題及び国内の教育システムへの適応	4 質の高い教育をみんなに 4.7 2030年までに、持続可能な開発目標を認識し、理解し、受け入れること
ジェンダー・不平・人権等	・ 外国人を含む共生や人権課題について	5 男女の平等をすすめる 5.1 2030年までに、世界中のあらゆる分野で男女の平等を達成すること 10 人や国の不平等をなくそう 10.1 2030年までに、国内および国際的不平等を減らすこと
雇用環境・就業	・ 外国人の就業環境や働きがい及び国内の就業システムへの適応	8 豊かさを創出 8.5 2030年までに、世界中のあらゆる分野で雇用を創出し、公平で生産的な雇用を促進すること
持続可能な都市	・ 外国人の住(コミュニティ)環境の課題や国内の居住及びコミュニティシステムへの適応 ・ 外国人を含む災害対策の在り方	11 持続可能な都市を創出 11.5 2030年までに、大規模な災害に対する脆弱性を減らすこと
平和	・ 外国人との共生や国内の法律システムへの適応	16 平和と公正 16.1 2030年までに、あらゆる形態の暴力と被害を根絶すること

■ 対象者属性

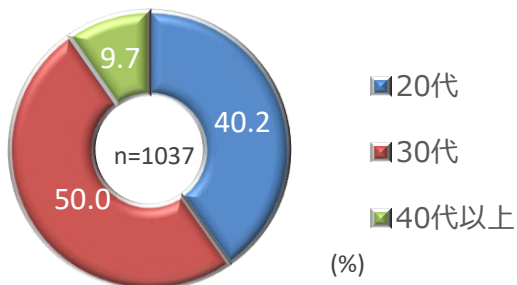
本調査の対象者の属性は下記に示します。

※ 性・年代・在留資格は「モニター」の登録属性に影響を受けているので、各種統計で公表されている割合等には合致しない。

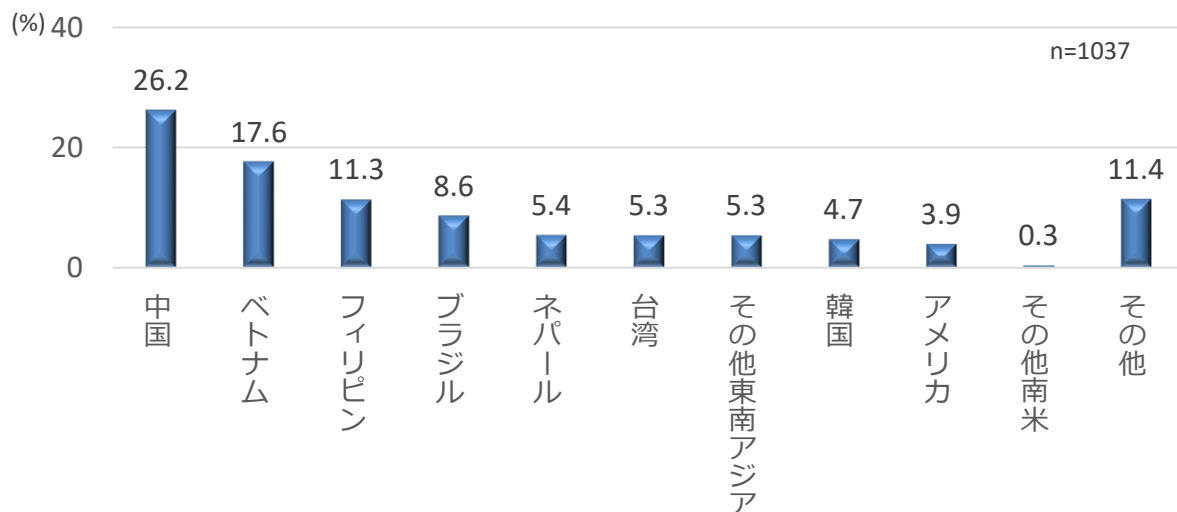
性別



年代

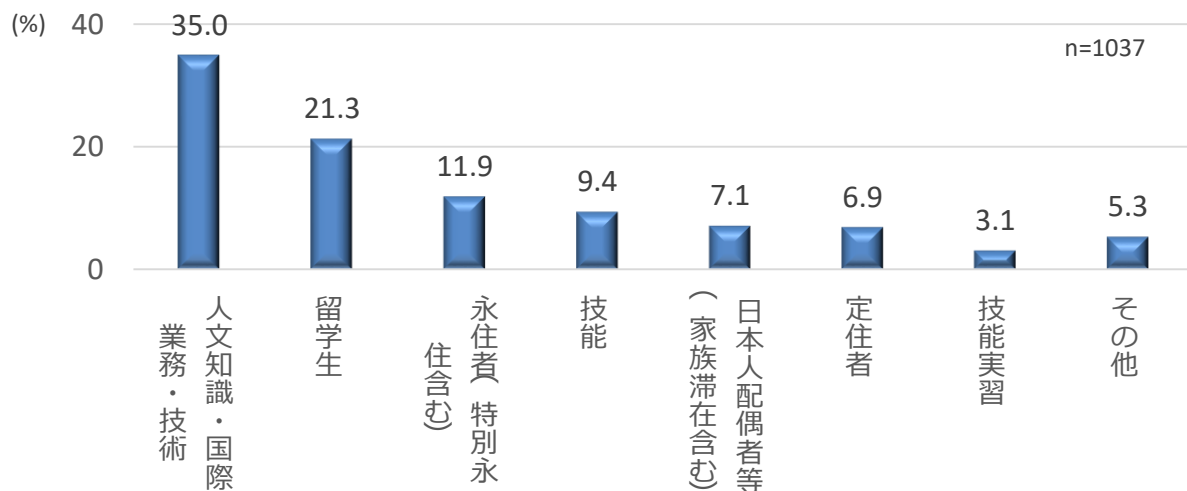


国籍統合



※ 国籍統合の国名は法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」統計の表記に合わせている。

在留資格統合

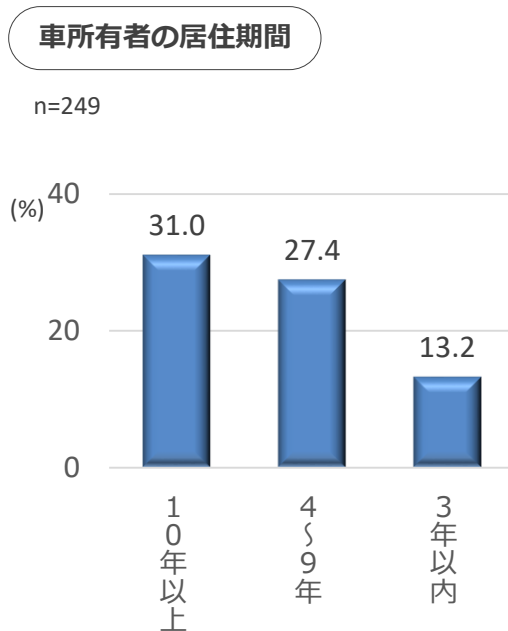
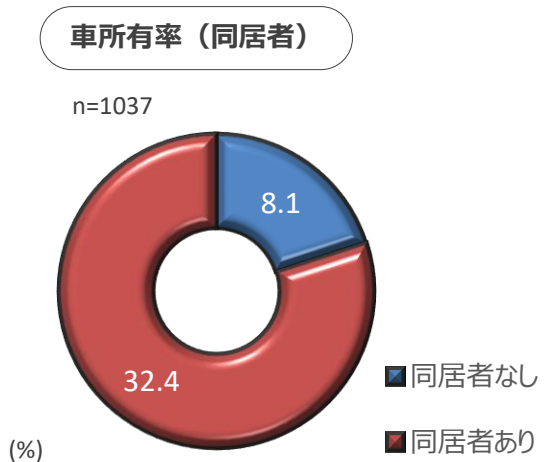
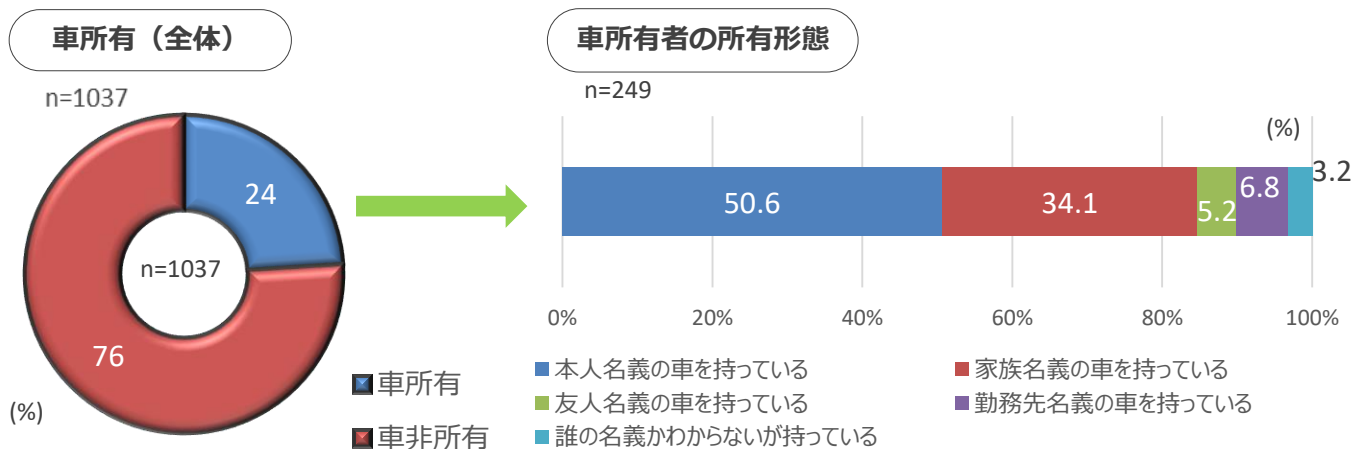


■ 自動車の所有状況

- 自動車の所有状況を見ると、「所有している」が24%、「所有していない」が76%で、多くの在留外国人は世帯単位で自動車を所有していない状況にある。

※国土交通省の国土交通行政インターネットモニターアンケートの「自動車用の映像記録型ドライブレコーダー装置について」（令和元年11月 n=920）や民間企業マイボイスコム「自動車購入に関するアンケート」（令和元年1月 n=10650）によると、自動車非保有の世帯はいずれも約24%である。

- 「所有している」と回答した249名について「所有形態」を見ると、50%は「本人名義の車」を持っており、34%は「家族名義の車」を持っている。
- 同居者の状況別に見ると、「同居者している人はいない」場合の所有率は8.1%であるのに対して、「同居者がいる」場合の所有率は32.4%になり、同居者の存在が自動車保有率を高める結果になっている。特に子どもが同居の場合は50%を超え、パートナー（結婚相手や恋人）が同居の場合の35%を大きく上回る。
- 日本への在住期間別に所有率を見ると、「10年以上」では31.0%、「4年～9年」では27.4%、「3年以内」では13.2%であり、「3年以内」の在住期間では自動車保有率がかなり低い結果になっている。
（子どもが同居＝在住期間が長い ⇒ “自動車保有率が高くなる” と捉えられる）

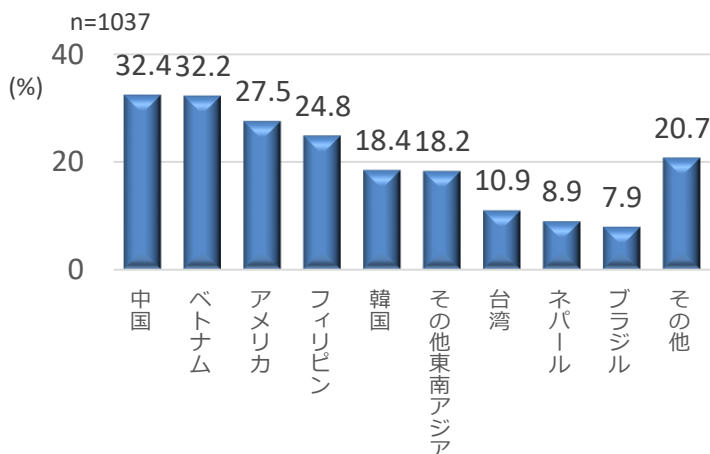


同居者の区分（詳細回答を集約） （回答はMA）	調査数	車所有
パートナー（恋人や結婚相手）	543	35.4%
子どもが同居	223	51.1%

■自動車の所有状況（つづき）

- 国籍別に見ると、中国（32.4%）やベトナム（32.2%）で所有率が高く、台湾（10.9%）、ネパール（8.9%）、ブラジル（7.9%）で所有率が低い。
- 国籍と在留期間の関係で見ると、韓国出身者は在留期間が「10年以上」の割合が高いが所有率は18.4%にとどまる一方で、所有率の高い中国やベトナム出身者は、在留期間が「3年以内」の割合も他国に比べて高い。
- 在留資格別に見ると、「定住者」が75%で最も所有率が高く、次いで「技能実習」（56.3%）、永住者（48.8%）が続く。
- 国籍と在留資格の関係で見ると、保有率の高いフィリピン・ベトナム・アメリカは「定住者」「永住者」の割合が他国より高く、保有率の低いブラジル・ネパールは「留学生」「技能」の割合が高い。
最も所有率の高い中国だが、「定住者」「永住者」の割合が他国に比べて高いわけではなく、自動車保有率の低い「留学生」「人文知識・国際業務・技術」の割合が高いなど、在留資格との明確な関係性が見えづらい。

車所有率（国籍統合）

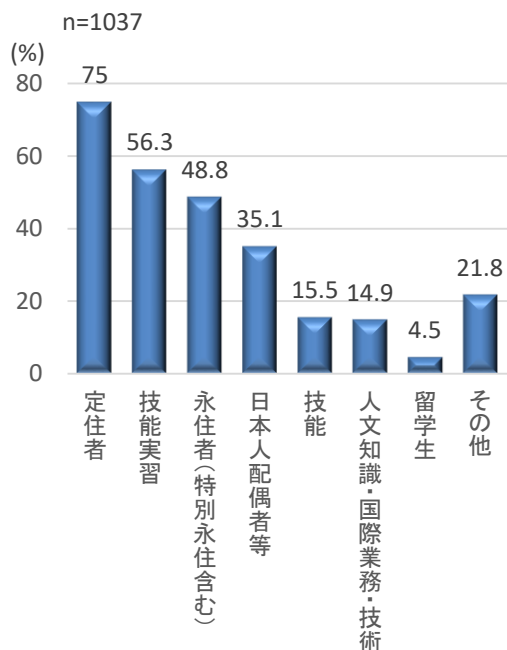


国籍別の在留期間の割合

(%)

	調査数	3年以内	4～9年	10年以上
全体	1,037	27.1	60.5	12.4
中国	272	36.4	54.4	9.2
韓国	49	10.2	55.1	34.7
フィリピン	117	16.2	76.9	6.8
ブラジル	89	28.1	62.9	9.0
ベトナム	183	41.5	56.3	2.2
ネパール	56	23.2	76.8	-
アメリカ	40	17.5	50.0	32.5
台湾	55	18.2	70.9	10.9
その他東南アジア	55	10.9	72.7	16.4
その他	3	-	33.3	66.7

車所有率（在留資格統合）



国籍別の在留資格の割合

：車保有率高 ：車保有率低 (%)

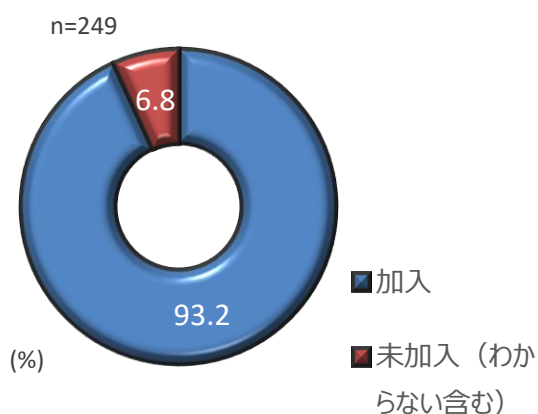
	調査数	永住者 (特別永住含む)	留学生	技能実習	定住者	日本人配偶者等 (家族滞在含む)	人文知識 国際業務 技術	技能	その他
全体	1,037	11.9	21.3	3.1	6.9	7.1	35.0	9.4	5.3
中国	272	12.1	25.7	8.5	1.5	5.5	36.8	4.4	5.5
韓国	49	18.4	12.2	-	-	12.2	53.1	-	4.1
フィリピン	117	5.1	13.7	-	22.2	5.1	34.2	6.8	12.8
ブラジル	89	7.9	25.8	2.2	3.4	3.4	37.1	19.1	1.1
ベトナム	183	3.8	30.1	3.8	16.9	2.2	33.3	8.7	1.1
ネパール	56	3.6	28.6	-	-	-	19.6	46.4	1.8
アメリカ	40	27.5	5.0	-	5.0	27.5	25.0	2.5	7.5
台湾	55	18.2	9.1	-	-	14.5	56.4	-	1.8
その他東南アジア	55	12.7	25.5	-	1.8	3.6	18.2	27.3	10.9
その他	121	25.6	11.6	-	4.1	15.7	33.9	1.7	7.4

※ 国籍統合の国名は法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」統計の表記に合わせている。

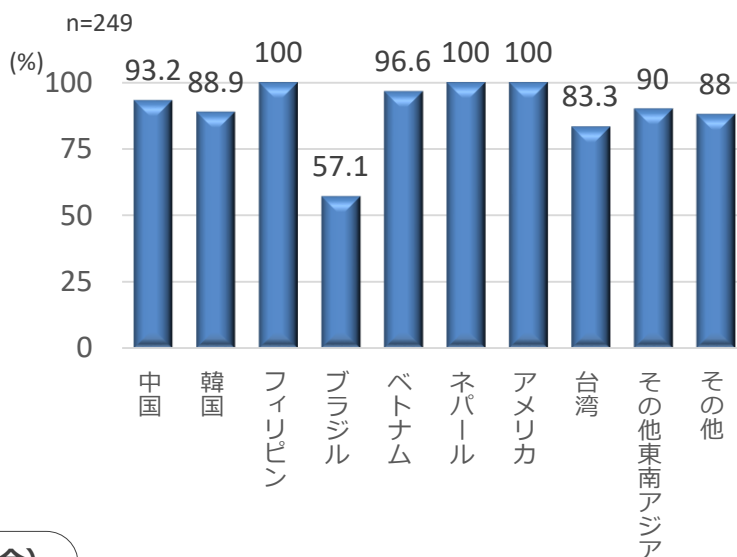
■自動車の所有状況（つづき）

- 自動車保有者の保険（任意保険）の加入状況を見ると、93.2%が任意保険に加入している。
損害保険料算出機構の「2019年度 自動車保険の概況」によると、自動車保有者の任意保険加入率は88%であることが報告されており、今回調査の在留外国人の任意保険加入率はそれを上回っている。
- 国籍別にも大半は88%以上であり、フィリピン・ネパール・アメリカは100%の加入率である。
ただし、ブラジルだけはサンプル数が少ないとは言え、57.1%の加入率にとどまっている。

任意保険加入状況（全体）



任意保険加入率（国籍統合）



任意保険加入状況（詳細：国籍統合）

(%)

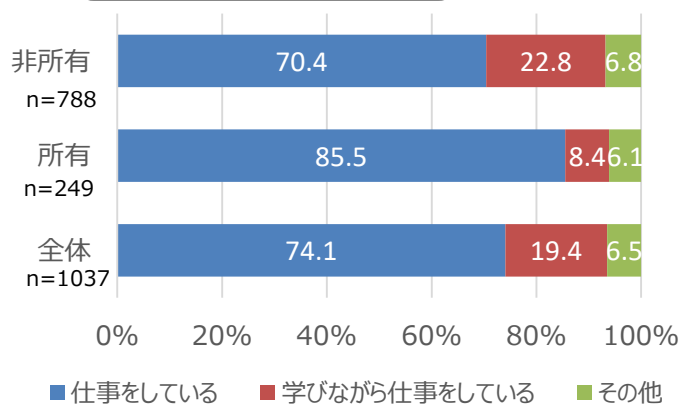
	調査数	対人保険に加入している	対物保険に加入している	車両保険に加入している	加入しているが、何の保険に加入しているかわからない	加入していないかどうかかわからない	任意保険に加入していない
全体	249	50.6	43.0	41.0	8.4	4.0	2.8
中国	88	39.8	45.5	40.9	10.2	5.7	1.1
韓国	9	77.8	66.7	66.7	-	11.1	-
フィリピン	29	41.4	51.7	20.7	6.9	-	-
ブラジル	7	57.1	42.9	28.6	-	-	42.9
ベトナム	59	72.9	35.6	33.9	3.4	-	3.4
ネパール	5	40.0	40.0	40.0	-	-	-
アメリカ	11	54.5	45.5	81.8	9.1	-	-
台湾	6	33.3	33.3	50.0	16.7	16.7	-
その他東南アジア	10	60.0	50.0	20.0	-	10.0	-
その他	25	36.0	32.0	64.0	24.0	8.0	4.0

■自動車の所有有無と他項目との関係

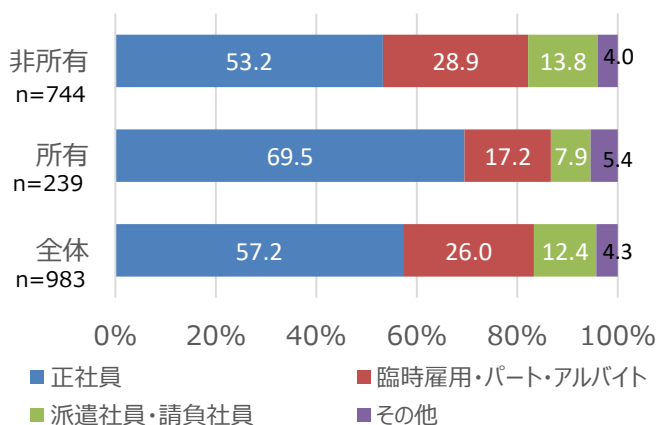
以下では、自動車の「所有・非所有別」に、その他のいくつかの調査項目との関連を示すこととする。

- 自動車の所有の有無と現在の仕事
 - ・自動車所有者は非所有者に比べて、専従で「仕事をしている」割合が有意に高くなっている。
- 自動車所有の有無と現在の就業形態
 - ・自動車所有者は非所有者に比べて、「正社員」の立場で仕事をしている割合が有意に高くなっている。
 - ・自動車非所有者は「臨時雇用・パート・アルバイト」「派遣社員・請負社員」が40%を超えている。
- 自動車所有の有無と1ヶ月の平均収入
 - ・自動車所有者は非所有者に比べて、1ヶ月の平均収入が「14万円～20万円未満」の層が厚い一方で、「20万円以上」の収入を得ている層は、自動車非所有者の割合が上回っている。

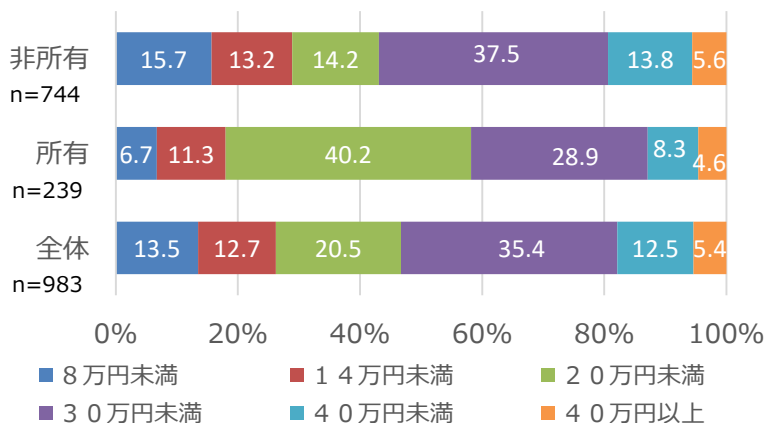
自動車所有と現在の仕事



自動車所有と就業形態



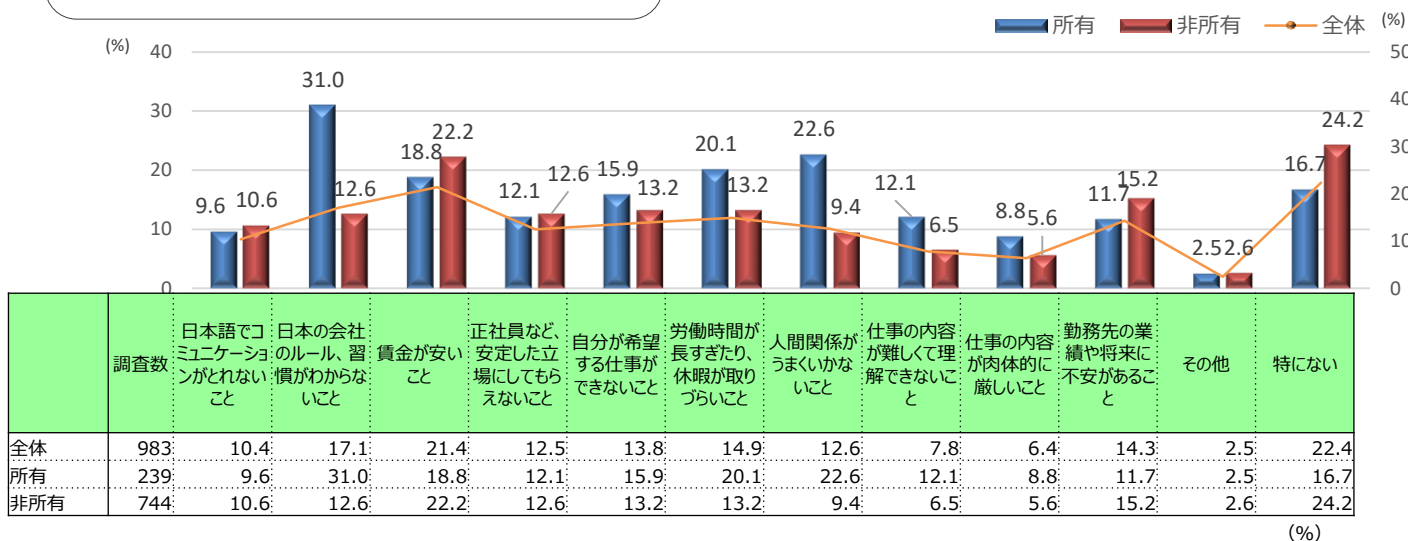
自動車所有と1ヶ月の平均収入



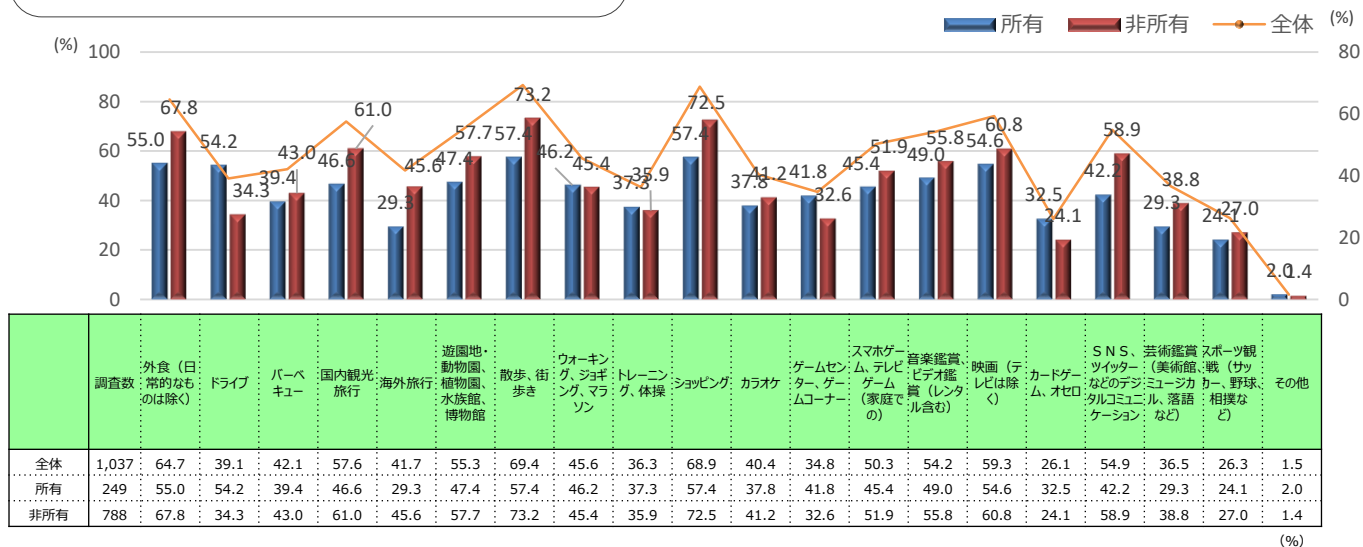
■自動車の所有有無と他項目との関係

- 自動車の所有の有無と現在の仕事で困っていること
 - ・自動車の所有の有無別に、現在の仕事で困っていることを見ると、大きく異なっている項目が3点あげられる。
 - ・自動車所有者の回答割合が非所有者に比べて2倍以上多いのが、「日本の会社のルール、習慣がわからないこと」（所有：31.0% 非所有：12.6%）「人間関係がうまくいかないこと」（所有：22.6% 非所有：9.4%）、次いで「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」（所有：20.1% 非所有：13.2%）である。
 - ・これらは「正社員」として就労する際に生じやすい項目とも言え、自動車保有者に「正社員」の割合が高いことも影響していると考えられる。
 - ・非所有者の困っている割合が高い項目は、「賃金が安いこと」（22.2%）「勤務先の業績や将来に不安があること」（15.2%）などであり、現在の不安定な就労状況に起因する項目であると捉えることができる。
- 自動車の所有の有無と過去1年間に参加した余暇活動
 - ・当然の選択項目である「ドライブ」（54.2%）を除き、ほとんどの余暇活動で自動車非所有者の参加率が高くなっており、「散歩、街歩き」「ショッピング」「外食」のアウトドア活動は67%～73%の高い参加率を示す。
 - ・一方で、ドライブ以外で自動車所有者の参加率が高い余暇活動は、「外食」「ショッピング」「映画」だが、参加率は55%前後にとどまっている。
 - ・自動車所有者の「正社員」割合の高さが、上記の仕事での困りごとを反映した結果として、余暇活動への参加率の低さ（非所有者に比べて）につながっている可能性もある。

自動車所有と現在の仕事で困っていること



自動車所有と過去1年間に参加した余暇活動



■サーベイリサーチセンター 会社概要

- 会社名 : 株式会社サーベイリサーチセンター
- 所在地 : 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号
- 設立 : 1975（昭和50）年2月
- 資本金 : 6,000万円
- 年商 : 74億円（2019年度）
- 代表者 : 代表取締役 藤澤 士朗、長尾 健、石川 俊之
- 社員数 : 社員271名、契約スタッフ456名 合計724名（2020年3月1日現在）
- 事業所 : 東京（本社）、札幌、盛岡、仙台、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、熊本、那覇
- 主要事業 : 世論調査・行政計画策定支援、都市・交通計画調査、マーケティング・リサーチ
- 所属団体 : 公益財団法人 日本世論調査協会
一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）
日本災害情報学会
一般社団法人 交通工学研究会 他
- その他 : ISO9001認証取得（2000年6月）
プライバシーマーク付与認定（2000年12月）
ISO20252認証取得（2010年10月）
ISO27001認証取得（2015年11月）※

※認証区分及び認証範囲：

- ・MR部及びGMR部が実施するインターネットリサーチサービスの企画及び提供
- ・全国ネットワーク部及び沖縄事務所が実施する世論・市場調査サービスの企画及び提供

■本件に関するお問合せ先

株式会社サーベイリサーチセンター <https://www.surece.co.jp/>

- 広報担当：松下 正人 E-mail : src_support@surece.co.jp
品質部
TEL : 03-3802-6779 FAX : 03-3802-6729
- SRC情報総研 所長 石川 俊之
[今回の調査研究メンバー]
岩崎 雅宏 ☆岡本 俊哉 一杉 浩史 熊谷 智 堤 彰子 中村 将大
☆印：本稿執筆担当
- 調査結果の引用にあたっては、調査主体名として「株式会社サーベイリサーチセンター」を必ず明記して利用してください
- 調査結果の無断転載・複製を禁じます
- 本紙に記載している情報は、発表日時点のものです